

## 平成17年度第1回熊本県国民保護協議会幹事会の開催結果について

1 日 時 平成17年10月7日(金) 午前10時00から10時50分まで

2 場 所 熊本県庁本館5階審議会室

3 出席幹事 24名(欠席幹事1名)

### 4 会議に付した案件

- (1) 熊本県国民保護計画(素案)の修正について
- (2) 今後のスケジュール(案)について

### 5 会議の経過

- (1) 熊本県国民保護計画(素案)の修正について  
事務局が熊本県国民保護計画(素案)の修正内容について説明を行った。

#### 質疑応答

#### 【幹事】

計画素案に記載の「空港の概要」の熊本空港の設備について、ILS(CAT a)と記載されているが、近々精度が増すILS(CAT b)に変更される予定になっている。その際は事務局に連絡する。

#### 【幹事長】

その際には修正をしたい。

#### 【幹事】

県から指定地方公共機関に通知するという規定はあるが、指定公共機関に対してはそういった規定がなく、連絡が来ないのではないかと。そういうところが少し気になっている。

#### 【事務局】

国民保護法では、指定公共機関に対しては国から直接連絡が行くという仕組みになっている。ただ、県に情報が来れば、国民保護法とは別に適宜提供していきたい。

#### 【幹事長】

この点については、マニュアル等で具体的なやり方等を検討したい。

#### 【幹事】

計画素案に記載の「鉄道、空港、港湾の位置等」について、(株)熊本電気鉄道の菊池線は、発地点は北熊本駅ではなく、藤崎宮前駅なので、修正をお願いしたい。

#### 【幹事長】

その点は修正を行う。

他に、事務局提案の修正以外に何か修正等の意見はないか。

特に意見がないようであれば、本日の修正内容で承認ということによろしいか。

【幹事一同】  
承認

【幹事長】  
この修正案のとおり決定したい。

( 2 ) 今後のスケジュール(案)について  
事務局が今後のスケジュール(案)について説明を行った。

質疑、意見なし

【幹事長】  
意見がないようであれば、このスケジュールで進めていきたい。  
そして、本日承認を受けた県国民保護計画の修正案をこの幹事会の審議を得た案として、11月末頃に開催予定の国民保護協議会に提案し、県への答申の承認を得たいと思う。

( 3 ) その他

【幹事】  
指定公共機関が作成する国民保護業務計画について、県の方から指示されるスケジュール等が分かっているならば教えて欲しい。

【事務局】  
指定地方公共機関が作成する国民保護業務計画については、来年度作成される際に県が助言を行うことになっているが、指定公共機関については、国が助言を行うことになっており、県の範疇にはなっていない。